

京都市長からの市民、事業者の皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症が急激な勢いで世界に蔓延しています。

我が国においても、昨日、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの「まん延の恐れが高いと認められる」との報告を受け、国において、特別措置法による対策本部が設置されました。

本市においても、多くの人と接客している方の感染例などが発生しており、また、全国的な状況から、このままの状況では、爆発的に患者が急増するオーバーシュート（爆発的患者急増）につながりかねません。そうなれば、医療崩壊が起こり、皆様の健康や命、生活に大きな影響が生じます。

国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議は、感染拡大の防止のため、また、クラスター（集団）感染を発生させないため、①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、この3つの条件が同時に重なった場の回避を提言されています。

このことに十分留意し、更に、手洗いや咳エチケット、ドアノブの清掃等、あらゆる場面での衛生管理等を徹底していただくことを改めてお願い申し上げます。

本市では、多くの人々が密集・密接する状況を未然に防ぐため、

- ・ 一旦開催させていただいた、二条城の夜間のライトアップやプロジェクションマッピング、円山公園シダレザクラライトアップを中止します。
- ・ 本市が屋外に設置している京都駅北口バスターミナル等の喫煙場所（18箇所）を当面の間、閉鎖します。
- ・ 京都市の4月1日付の職員採用発令式及び人事異動発令式、京都市教育委員会の採用発令式を中止し、研修等は分散して行います。

小売店や飲食・サービス店舗等の皆様には、改めて、感染防止のための対策の徹底をお願いします。特に、同一の容器で、人が固まっての試飲・試食は、感染拡大の危険があるため、避けるようお願いします。

また、今後、大学、学校、企業など、様々なチャンネルを通じて、市民の皆様に対する行動のお願いを行ってまいります。

海外から帰国された方につきましては、2週間の自宅待機を徹底してください。

共に、この危機を乗り越えるため、ご自身の健康・安全、家族、大切な人を守るための行動をお願いします。

本市も、国、京都府、医療機関、関係機関とより一層連携し、感染拡大の防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

令和2年3月27日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（京都市長） 門 川 大 作